

『潮来婦志』の資料性

岡田一祐

一 はじめに

三馬が作、『潮来婦志』が近世語資料として取り上げられてすでにひさしく、あまたの名うてによって言語的考察が加えられてき、すでにこの資料をたねに明らかにしうることはすべて解き明かされたかのごとくであるけれども、しかしいまここに持ちきたるはこれまた古きいまわし、この資料の資料性のいづくにやあらん。潮来方言を写したものととしてどのような資料性があるのかという観点から、この資料にあかりをあらためて照したとき、これまでの研究を修正すべき点がいくつか出てくるように思われる。潮来にはじめて遊び、数日を過して去ったのちに書かれ、しかも著者が生前に刊行を赦さず、死後に版木に附されたときの状況はいまひとつ判然としないとあって、本作の潮来方言の資料価値が危ぶまれるのは無理からぬことである。さらに、いかほど三馬がこの方言を把握していたとして、また「正確に」描きだそうとしていたとして、「方言記録」ではなく「方言文学」である本作品に、江戸方言が混ざらないはずもない。しかし、潮来のことばと比較をしないでは、それすら判然とはしないのである。すなわち、

「一口に江戸戯作の写実性と言っても、戯作における言語描写を全て同日に論ずることなど到底出来ない」「中略」作品ごとに、あるいは同一作品内でもその描写の対象になっている言語ごとに、その写実性を一つ一つ具体的に検証していく必要がある（神戸、一九九〇・六）」のであるが、本稿をそれにすこしでも資するものにしたと思う。

本稿においては、『潮来婦志』の資料性の一端を示すべく、助詞サの用法・白圈の用法を中心に論ずる。総体としては、それほどよくした潮来方言にすぎぬのではあるが、現在の方言状況を鑑みて、事実の反映と認められる点がいくつかあって、まず助詞サの用例は、潮来方言の純粹な反映とは見做しがたく、白圈の用いざまは、個々の語への表記の真正さはともかく、事実の反映と見做してよい。

一・一 潮来方言について

潮来方言は、茨城県南東部の潮来市（旧行方郡潮来町）で話される方言で、北関東方言・茨城県南部方言に属する（金沢、一九八四）。潮来は、利根川河口付近の水郷地帯にあり、霞ヶ浦・利根川の分断工事が行われるまでは、東北からの物流を江戸に運ぶ

拠点としておおいに栄え、また、鹿島神宮や香取神宮、神栖神社などの大社のちかくにあつて三社参りの参拝客の遊ぶ地としても知られた。その水郷の行き来に載せて潮来の遊女の身上を歌つたのが本作の名の由来となつた潮来節である。

がんらい茨城県の方言記述は多いとはいえず、とくに南部方言を扱つたものにも乏しいといえるが、『日本語地図』や『方言文法全国地図』、『関東地方方言事象分布地図』などによつてあるていど補うことができる。また、茨城県の他地方や、千葉県の東部方言との対照によることも重要となる。

一・二 『潮来婦志』について

『潮来婦志』は、その序と附言にしたがうならば、一八〇六年三月の江戸大火に遭つて北総は佐原に逃れ、ある日近隣の遊行の地潮来に数日を遊んですぐさま成稿した洒落本である。考証の不足をいとして著者の生前は刊行されず、死後嗣子小三馬によつて刊行された。その梗概は、江戸からやってきた芝居者ふたりが、潮来の遊廓に遊ぶところを、潮来への道程である香取から描いたもので、そこでの女郎買いが描かれるほか、土地の男と女郎とのやりとり、江戸から流れてきた女郎とそれを追つてきた男のやりとりなどが同時に描かれている。初刷本と目されるものは伝来せず、そのなかでも、京都大学蔵本の刷りが早いものと断じられている。刷りによつて凡例の位置などに若干の差があるが、本文に異同というほどのものはないとされる（神保五弥『洒落本大成二八』解題）。

本稿で使用する『潮来婦志』は、基本的に『洒落本大成』巻二

八所収のものである（以下大成本と呼ぶ）。大成本の翻刻は、京都大学附属図書館蔵本を底本としており、後刷本の早稲田大学附属図書館蔵本で確かめるかぎり、促音のツの翻刻が一定しないという問題があるが、本稿で取り上げる潮来方言に関する表記上の問題ではなく、そのほかの点では忠実な翻刻と見做し得（佐藤、二〇〇七を参照）、ここでは問題としない。下巻は中盤の新と枝川の会話に不審が多く、同時に論ずることができないため、ここでは用例として扱わないこととする。三馬が潮来方言の学習者ですらない以上、誤差にあまりこだわつてもしかなかったが、上巻のみでもそれなりの分量はあるため、当面の目的には足りるものと考えられる。翻字に際しては、印刷の便から、白圈を、たとえば、がぎくげ（二二点）であればゴシック体の片仮名（カキクケコ）で示すこととする。かきくけ（二一点）については、用法の差別を見いださないのでとくに書きわけない。また、分析対象は江戸者以外とする。江戸者は、佐藤（二〇〇七）に指摘されるように戯ぶれにしか格助詞サも用いず、白圈も与えられていない。

二 助詞サはすべて格助詞か

本節では、現代の方言や過去の記録と照らしあわせ、『潮来婦志』における助詞サの用法を当時の方言の反映と見做すべきでないことを論ずる。『潮来婦志』の水郷のひとびとのことばにあるのは、江戸方言にはガヤヲとなるべき箇所において、サが用いられることがおおいが、格助詞としてのサは、関西方言ないしそれにおおく影響を受けた江戸方言において二ないしへに対応すべき

ものであつて、ガヤヲに対応するのは異例である。現代におけるサの用法を整理した小林(二〇〇四)によつても、そのような用法は見られないとされており、このことに對する説明が求められる。ここでは、当時の潮来方言に江戸方言とも異なる終助詞サがあり、混同をしたのではないかとの解釈を立てる。

二・一 佐藤(二〇〇七)の分類をめぐつて

『潮来婦志』を言語資料として総體的にあつた数少ない文献である佐藤(二〇〇七)において、助詞サはつぎのみつつの用法に分類されている・i.方向・到着点・対象、ii.目的語、…iii.主語。この整理は、おおむね『潮来婦志』における用法を尽くしていると思われるが、サに本来ii、iiiの用法のないことの指摘はなく、また、格助詞と見做し得ないサについても言及されていない。

格助詞と見做せないサとはつぎのようなものである。

- (1) 「舟」赤の内サ江戸から越^こつてめへりましたから (11才)
- (2) 「女郎」これサ。喜八^{きは}とのよう。 (21才)

これらの例は計二十六例ある。佐藤(二〇〇七)ではあきらかに格助詞でない例として除外されたものであろうが、サの用法に疑念がある以上、無視することはできないものと考ええる。また、(1)の用法は江戸方言に見いだせないものと思われ、興味深い。

二・二 『潮来婦志』における格助詞体系

『潮来婦志』の格助詞の体系を、江戸方言(湯沢、一九五四)との対照から整理すると、次頁の表一のようになる(無格助詞はまれで、ここには考えない)。格助詞のサとほかの助詞と共起す

る例を見ない(下巻も同様)。

各例の使用数は、次頁の表二の通りである。図示したごとく、『潮来婦志』において、サは主格から対格、方向格など数多くの格を示している。対格にサを用いる例はまれに報告があるけれども、主格を示す例はあまりなく、まして主格・対格のいずれも示し得る体系は知られていない。一文に複数のサの用法が見える例を、下巻からではあるが、挙げておこう。

- (3) 「枝」文を出してへにも此ころまでふさ力つて居テ舟からかすは。 (下27才)

枝川は潮来の女郎である。もし(3)を現代共通語に訳せば、「中宿の前二手紙ヲ出して」となる。日本語の方言として、自動詞・他動詞の主語と他動詞目的語を一方では区別し、一方では区別しないというのは、特異な発展であり、現代語における支持を受けることなしには是認しがたい。

二・三 現代東北・関東方言における格助詞サ

現代東北・北部関東方言における格助詞サの典型的用法について、小林(二〇〇四・三六七・三六八)は「移動が向う対象を表示する」もの、あるいは「移動を伴わなくとも、ある対象に向けての方向性が認められるならば、その対象をサで表示することができる」としている。小林(二〇〇四)によれば、福島県小高町では、「①移動の目標、②移動の帰着点、③移動の目的、④事物の移動の帰着点、⑤出現・発生の場所、⑥状態の基準、⑦心的態度の相手、⑧存在の場所」についてサを用いることができ、「⑨

使役の相手、⑩受身の相手、⑪変化の結果、⑫並列・添加、⑬原因・理由、⑭時、⑮状態」についてサを用いることができない。

潮来周辺および近隣地域におけるサの用法を、『方言文法全国地図』などによって確認しておく。まず、『方言文法全国地図』について言えば、サが係わる地図は第十九図から第二十七図までであって、小林(二〇〇四)との対照から見れば、第十九図①・第二十図②・第二十一図③・第二十二図④・第二十三図⑤・第二十四図⑥・第二十五図⑦・第二十六図⑧・第二十七図⑨・第二十八図⑩である。茨城県・千葉県における分布について見ると、第十九図・第二十図では茨城県東部から千葉県北東部から中部にかけて拡がり、第二十二図では茨城県では江戸崎町のみで用いられ、千葉県では旧東葛飾郡東部から香取郡、旧海上郡へと続き、第二十一図では茨城県にはまったく用いられず、千葉県では旧千葉郡から山武郡にかけてのみ用いられ、第二十三図・第二十五図・第二十七図ではまったく用いられていない。

潮来は調査地点になっていないため、近隣の箇所によって考察する。その地点は行方郡玉造町(現行方市)・稲敷郡江戸崎町(現稲敷市)・鹿島郡鹿島町(現鹿嶋市)の三地点である。三地点の使用語彙は、次頁の表三のとおりであって、サの用法はほとんどへと重なる範囲かと見られる。この結果のうち、第十九図において江戸崎町でサを用いえず、エを用いる

| 潮来方言 | 潮来方言 |
|------|------|
| が | が・さ |
| を | を・さ |
| に | に・さ |
| へ | へ・さ |
| で | で |
| から | がら |
| と | どり |
| より | より |

表三のとおりであって、

この結果のうち、第十九図において江戸崎町でサを用いえず、エを用いる

となつてゐること、第二十一図と第二十二図は、おなじ③の用法ではあるものの、第二十一図ではどの地点でも二しか用いえないが、第二十二図で玉造町においてサも用いうるとなつてゐる点が相違する。第二十二図については、千葉県の我孫子市・香取郡多古町・銚子市でも、サを使う(多古町)、あるいはサとニを併用する(我孫子市・銚子市)となつており、玉造町の結果は偶然的なものではなからう。両者の差は第二十一図が動詞連用形、第二十二図が名詞を承けるものだというところによるとおぼしく、東北方言においても第二十二図のほうがサの使用域が広い。潮来は、これらの三地点の中央に位置することもあり、このうちのどの地域かには似た用法をしているものと推測しておく。

つづいて、周辺地域の用法について、小林(二〇〇四)の整理に即してわたくしにまとめておこう(原論文の分類は異なる)。

茨城県水海道方言は、茨城県南西部の水海道市(現常総市)で話され、潮来からは、霞ヶ浦を越えて北西に位置する。水海道方言は、与格の構造が東京方言や潮来方言よりも複雑であり、有生/無生(animateness)の区別があるほか、東京方言における与格ニがゲ/サ・エ(与格)、ガニ(経験者格)、ニ(位格)に対応する。『方言文法全国地図』では空白地域であるが、茨城県におけ

るサの使用域の最西端に位置する。この方言では、①・②・④・⑥・⑦・⑨の用法で使用できる(佐々木、二〇〇四・七九・九三)。

| 格助詞 | 用例数 |
|-----|-----|
| が | 54 |
| を | 36 |
| に | 40 |
| へ | 17 |
| さ | 55 |
| で | 11 |
| がら | 7 |
| と | 7 |
| より | 0 |

千葉県小見川方言は、千葉県北東部の香取郡小見川町（現香取市）で話され、潮来からは、利根川を南に越え香取大社の南東に位置する。小見川方言の記述的研究は、管見の限りではなく、『全国方言資料二』の自由談話記録によって検討するかぎり、サの用法は①・②・④に限られている。

千葉県山武方言は、千葉県中部の山武郡山武町（現山武市）で話され、潮来からはすこしく離れている。山武方言は、さきに『方言文法全国地図』で見たとように、サの用法の発達した地域であるが、伊藤（一九八四）は、①・②・③・④・⑦・⑨・⑩・⑪について用法を報告している。

これらの諸方言の用法には、①移動の目標、②移動の帰着点、④事物の移動の帰着点が共通するものの、のこりはかならずしも共通しないが、これがどのような史的变化を示唆するかは議論の余地がある。小林（二〇〇四・三八六・三八七）は、わずかな意味からより拡大してゆく方向に進んだと見ているが、一般に関東のサの用法は（共通語化はべつとして）衰退傾向にあると見られており（飯豊、一九八四・二二二・二四）、また、用法が限られている小見川方言のような方言が、水海道方言と山武方言という用法の発達した二地域のはざまにあることを考えると、サの使用域から切り離された山武方言がどれほどサの用法を独立に発達させたかが問題となる。これは、本作における用法の写実性にも係わる問題であって、小見川方言も過去にはそれなりの用法を発達させていたものが近代にいたってそれを低減させていった一方、水海道方言や山武方言がそれらの共通の用法を基盤に独自に用法を発達させたものであるのか、あるいは、小見川方言がふるくか

表三 潮来近傍のサの用法

| 図 | 玉造 | 江戸崎 | 鹿島 | 例文 |
|------|----|-----|--------|---------------|
| 十九図 | ① | o | o / sa | 東の方へ行け |
| 二十図 | ② | sa | o / sa | 東京に着いた |
| 二十一図 | ③ | ni | ni | 見に行った |
| 二十二図 | ③ | ni | ni | 仕事に行った |
| 二十三図 | ⑪ | ni | ni | 大工になった |
| 二十四図 | ⑧ | ni | ni | ここに有る |
| 二十五図 | ④ | ni | ni | おれに貸せ |
| 二十六図 | ⑩ | ni | ni | 息子に手伝いに来てもらった |
| 二十七図 | ⑩ | ni | ni | 犬に追いかけられた |

らの用法を保持した一方、水海道方言や山武方言が独自に用法を発達させたものであるのかによって、本作の用法が潮来方言として疑わしいものか、それとも写実的であるのか評価基準が変わる。前者であれば、本作における用法が水海道方言と山武方言と似た用法を持つことが期待され、後者であれば、本作における用法は小見川方言的であるはずである。じつさいのところ、水海道方言と山武方言とは、用法を共通させるところが多く、前者がよりつよく予想されるものと思う。

二・四 歴史資料における格助詞サ

『潮来婦志』と時期をちかくする歴史資料におけるサについて確かめておこう。ここでは、小林（二〇〇四）にたしかめられている出羽国鶴岡方言と、『常陸方言』におけるものを確認しておく。

山形県庄内地方に残されている近世の洒落本・滑稽本をたよりに、小林(二〇〇四・三八一・三八六)が分析したものをまず見てゆく。小林(二〇〇四)で検討されたのは、十八世紀後半から十九世紀後半にかけてのものであり、いちばん古いものは『潮来婦志』の時代と近い。そこに示されるところによると、①・②・⑥においてはもっぱらサが用いられ、③・⑨については、二とサの用例の多寡に時代的変遷が見られ、⑩・⑪・⑬・⑭には用いられるところがない。

ついで『常陸方言』を見てみよう。『常陸方言』は、幕末の水戸藩士、中山信名(久慈郡うまれ)が編纂した『新編常陸国志』の方言条に対する通名である。中山の生前には完成を見ず、死後、色川三中(土浦出身)、栗田寛(水戸出身)の増補を経て刊行された。概して水戸藩のことはひろく蒐めたものと言えよう。稿本と刊本とで内容におおきな差があり、いまは刊本に増補された「助辞」条を見る。そこにおいては、サはつぎのふたつがある。

(4)〔サ〕へノ意ナリ、河―行、海―入、隣―行、湯―入、山―上、楼―上ナド云フニテ其意ヲサトルベシ、

(5)〔サ〕物事ヲ明ニ言ヒ定メテ、人ニ聞カスル辞ナリ、如此―、如其―、是―、夫―、善―、悪―、売―、買―、空言―、真実―、彼―、遣―、飲―、食―、ナト云フ、

このうち、もちろん、いま見ている格助詞サは前者である。挙例されているなかでは、①・②・④の用法があることが分る。

二・五 江戸方言と『潮来婦志』における終助詞サ

『潮来婦志』の分析に移るまえに、江戸方言と『潮来婦志』に

おける終助詞サの差について見ておきたい(なお、富樫(二〇一一)に倣い、本稿では終助詞と間投助詞を一括して終助詞と呼ぶこととする)。潮来にむかう船中に客人ばか吉の問うていわく、

(6)「吉」おちい。こ、は何といふ所だ「舟」爰サかまずと申ます「吉」フム爰サ釜洲か (6才)

このような表現は、潮来のことばの特異なところを強調してみせたところと見え、サを江戸者が使うのはすべてこのようなばあいに限られる。ここに見えるサは、『常陸方言』において、(5)に挙げられるものに近いと思われるが、これは江戸方言には見られなかったであろうか。

現代共通語におけるサの用法は、富樫(二〇一一・一四二)のまとめるところでは、サは間投用法・文末用法に分かれ、「計算終了」を伝えるやくわりが共通するという(ここにいう計算とは、談話管理理論という語用論的な処理のことであり、命題の検討をすることと言ひ換えられよう)。ひるがえって、江戸方言では、サが用言に続くことはあまりなく、ていねいな文にも用いられる断定的な用法が主だった(長崎、一九九八)。富樫(二〇一一)の論ずるところ、現代共通語と江戸方言とのサの用法の差異はさほどないように思われるが、かりに現代共通語で支配的な用法を「提示用法」、長崎(一九九八)のいう断定的な用法を「断定用法」と名づけておく。長崎(一九九八)に明瞭な定義はないけれども、断定用法は、断定辞ダが附く位置に現れ、提示用法はそうでないものとしておく。

(5)に示したとおり、茨城方言では体言・用言の別なくサが用いられる。また、サが主格の格助詞であるかはともかく、サが主格

| 用法 | 終助詞 | |
|----|-----|----|
| | 間投 | 文末 |
| 断定 | | 14 |
| 提示 | 5 | 2 |
| 提題 | 5 | |

位置に現れることじたいは、現代方言にも見られる(註一参照)。

(7) : オラヤノ ウシサ アンペワルシテ :

(秋田県南秋田郡富津内村『全国方言資料

一』、一八九ページ。「おれの家の牛が具合が悪くなつて」

これはこの談話資料における主格位置に現れる唯一例ではあるのだが、現代共通語の訳はこのサが主格であるということよりも、現代共通語ではこのような無助詞句にサが附くことがまれなことを示し、まさに(6)のような状況を言ったものだろう。この用法を、かりに提題用法と名づけることとしよう。さきに述べた提示用法とは、提示用法がそれまでに話された内容をいちど聞き手に確めるもので、格助詞のあとに附くなど、統語構造にとって附加的であるのに比して、提題用法は、提題助詞ないし格助詞がある場所にも生起する点で異なる。

『潮来婦志』における終助詞の用法を、文中(間投)・文末(終)にわけたうえで「提示用法」「断定用法」「提題用法」の三種に分け、それぞれの用例数を表四に示す。文末の断定用法がもっとも多いが、提題用法もあるていど見られることが分る。

現代共通語に提題用法がないごとく、江戸方言においてもそれはなかった。提示用法にせよ、断定用法にせよ、主格や対格位置に置かれることはなく、この相違を三馬が(意図的・非意図的かは問わず)誇張したのが次節に見る主格や対格を示す用法の起源なのではないか。

二・六 『潮来婦志』における格助詞サの性質

『潮来婦志』において、サと混用される格助詞について、用法別に分類したものを次頁の表五に示す(なお、主格の例は他に用いられていたことを附記する)。

この表の、本来のサの用法(主・対格以外)を見ると、サが用いられるのは①・②・④・⑧の四種類で、現代と対照してもとくに特異な用法ではないということが分る。小見川方言におけるサの用法が、古例を守っているという解釈を支持する結果でもある。

主格・対格について見ると、(6)の用例が主格的で典型であつてよさそうであるものが、そうはなつていないことが目に付く一方、対格用法が本来のヲ格と同程度使われていることが注意される。表現効果などに求めることもむずかしく、この非対称性の理由は不明といわざるを得ない。じつさいの潮来方言が対格の表示にも使用できた可能性を否定しきる材料はないが、現代方言に鑑みて、主・対格に格助詞が用いられることは多くなかつたはずで、誇張が含まれると考えるほうが自然であるように思われる。

これらの主格・対格は、終助詞として考えることも可能であろうが、提題助詞ハとの置き換えを考えても、(3)やつぎの(8)に示すような例をすべて提題用法と見なすことはむずかしい。

(8) 「舟」此しんぜへむかはむかし高野聖を殺しだと申ます。今に聖火ど申で雨サふるど。川の中で火がもえるケでござります

もちろん、連続性があることは言うまでもない。

(7ウー8オ)

二・七 補論 現代方言の対格との比較

現代茨城県方言や、千葉県東北地方には、対格としてコト格やバ格が存在するが、本作にはそのような例を見いだすことができない。これは、あるいはそのような現象がなかったことを示すのかも知れない。

コト格は、現在の茨城県から千葉県東北地方に見られ、茨城県中北部ではゴト、南部から千葉県東北地方ではノコトという(飯豊、一九八四・二四・二五。伊藤、一九八四)。例として、茨城県水海道方言について見ておくと、有生の対象物に対して用いられ、

- (9) kodomo-godo mi-da. (子供を見た)(佐々木、二〇〇四・四六)
 (10) kinjo-godo sodade-ru. (金魚を育てる) (佐々木、二〇〇四・四七)

などのように用いる。千葉県山武方言でもンコトが用いられるが、この方言では無生のものにも用いるばあいがある(伊藤、一九八四・六八)。表一に示したごとく、本作にこの用法はない。また、『常陸方言』においても(稿本・刊本を問わず)見られない。

バ格は、現在の千葉県北東部、香取郡から海上郡にかけて分布

| 表五用法 | 格助詞 | の用例数 | の用例数 |
|------|------|------|------|
| 主格 | が | 53 | |
| | さを | 9 | |
| 対格 | さを | 36 | |
| | さを | 29 | |
| ① | へさを | 4 | |
| | へさを | 4 | |
| ② | にへさを | 1 | |
| | にへさを | 7 | |
| | にへさを | 10 | |
| ③ | にへさを | 2 | |
| ④ | にへさを | 7 | |
| | にへさを | 4 | |
| | にへさを | 1 | |
| ⑥ | にへさを | 1 | |
| ⑦ | にへさを | 5 | |
| ⑧ | にへさを | 11 | |
| | にへさを | 2 | |
| ⑨ | にへさを | 2 | |
| ⑪ | にへさを | 3 | |
| ⑫ | にへさを | 3 | |
| ⑬ | にへさを | 3 | |
| ⑭ | にへさを | 2 | |

し、また、茨城県鹿島町に見られる(大橋一九七四・一九七六、巻二・第二百二十八図)。この格については、詳細を知らない。コト格やバ格の歴史的發展は、管見のかぎりではあまり知られないので、見られなかったということのみ報告しておく。

三 白圈は有声音や特殊な濁音を示すものか

『潮来婦志』が取り上げられるといえはまずこの白圈のことであるというほど、白圈はよく知られた存在である。本節で論ずるところは、これまでに提出された観点としてあたらしいものではないけれども、先学の論攷の整理から、本作の資料性のいかに問い直そうとするものである。

現象としての白圈は、凡例において説明されることによれば、

- (11) 〇言語は大概江戸に異ならず
 五音の調子によりて清音を濁音にいふもの間多し
 〇清音を濁音に通用するは「サシスセソ」「カキクケコ」「タチツテト」の二音也
 「ハヒフヘホ」は清濁ごとくく叶ひすへて江戸のことし

就中「カキクケコ」の音に清音の濁たるもの多し又「タチツテト」の音に清音の濁あれども是は「だぢづでど」如斯黒圈を用う。余は推してしるべし (序5ウー6オ)

就中「カキクケコ」の音に清音の濁たるもの多し又「タチツテト」の音に清音の濁あれども是は「だぢづでど」如斯黒圈を用う。余は推してしるべし (序5ウー6オ)

ということである。しかし、幾度も指摘されているようにタ行にも白圈は打たれているし（原稿では正しく開板時に改刪されたおそれなしとしないが）、サ行の清濁が「混用」されることは見られない。説明にもカ・タ行のことはあってもサ行はないことから知られよう。これらのことからすれば、この凡例は信用しきれるものではないし、格助詞サにあつたような誤認があつたとしてもふしぎはない。しかし、このことをふまえて白圈について考えたいものは少なかったのではないだろうか。本節に続貂たらんとすることは、このような観点においてである。

三・一 先行研究

『浮世風呂』や『潮来婦志』の白圈についての研究は、語中尾ガ行頭子音が h を古いとするのか、 g を古いとするのかという問題をめぐってははじめられたが、当初のものは、この二作の用例の詳細な検討にもとづくというよりは、江戸方言の語中尾ガ行頭子音についての持説から白圈の解釈が与えられていたというべきである。管見に入つたかぎり、はじめて詳細に『浮世風呂』や、本作の白圈を検討したものは風間（一九六三）であり、それ以降の論においても、本作の白圈を大部分 h と見做すものが基調である。研究史については、坂梨（一九七五）や、山本（二〇〇五）にまとめられており、ここでは全部を覆うものではない。なお、この小節については『潮来婦志』にくわえ、『浮世風呂』の白圈に関する論致も含める。

三・一・一 初期の研究

新村（一九〇六）・東条（一九四一）は、白圈が、 h になつて

いる語中尾ガ行頭子音を示しているという。新村（一九〇六）については、はつきりそう書いてあるわけではないが、東条（一九四一・一四）は、「田舎者が語間の加行濁音を鼻音にせず堅く発音することを笑つてゐて、滑稽本の中でこの鼻音でない語間の濁音を表記する記号を特に工夫してゐる」と述べており、白圈が g を示すと考えていることは明白である。

これらの説には、とくに『浮世風呂』において、ガ行をすべて g でおしとおしていたにちがいない西国者の発話に白圈が用いられていないという問題があつた。井上（一九七一・二六六）は、『浮世風呂』凡例に「常のに「ごりうちたる外に白圈をうちたるはいなかのなまり詞にておまへがわしがなどいふべきを、おまへかわし力といへるカキケケの濁音としり給へ」（引用は『日本古典文学大系』本影印による）とするのに、『浮世風呂』前編卷之上の「西国者」がおそらく「 go 」の持主だるうに特別の表記をうけていない」ことから、これらの説が「現在の発音の地理的分布を根拠に」したもので、「表記自体と三馬の説明だけ」によつては決定不可能とした。

語中尾ガ行頭子音が h であるという説もあつて、橋本（一九二七）・吉田（一九五七）などがある。橋本（一九二七・一一八）は、一九二七年の講義ノートであるが、江戸では語中尾ガ行頭子音が h であつたとしたのち、『潮来婦志』後編の白圈について、「これは或いは、江戸地方に於て、一般に g 音に発音せられて居つたものに対して、 h 音に発音せられるものを写したのでないか」としている（この脈絡のとおらなさには坂梨、一九七五も疑問を呈している）。吉田（一九五七・二〇五）は、『浮世風呂』の

凡例について、その当時、 η が江戸方言ではまだ一般化していなかったが、白圏は η ではなく、こんにちの東北方言のごとく「n音の勝つた音をさしたものとかわれる」とする。

三・一・二 近年の研究

さいきんのものに風間（一九六三）などがあって、これらは白圏を η と解する点で近いが、井上（一九七一）が指摘する西国者の問題や、異例の解釈などから、細部に異同が見受けられる。風間（一九六三）は、語中尾ガ行頭子音を η とする説を認めつつ、江戸の清音に対して、にごった音を示すものが多いことを示している。坂梨（一九七五・二六六）は、『潮来婦志』の白圏について、江戸方言において k であるべきものへの白圏は η 、 η であるべきものに対してあたえられた白圏は ηg と考えている。山本（二〇〇五）は、白圏が語中尾カ行音の有声化を表記したものと捉えているものの、潮来方言における語中尾ガ行頭子音が η であると解釈する点で風間（一九六三）と相違する。佐藤（二〇〇七）は、白圏を東北方言の語中尾で有声化するのを捉えたものとし、ガ行への白圏を誤りとしている。タ行への白圏については、マ行・ナ行・撥音など、鼻音に続くばあい白圏が用いられないことから、「タ行音」表記には鼻音を感じ取られるのに対し、「 \circ 」表記ではそれが感じ取られないことを示そうとしたのかもしれない（佐藤、二〇〇七・一一五・一一六）としている。長崎（二〇一〇）は、一点のものを半濁音符とし、二点を白圏と呼び、このふたつはべつべつであったと論ずる。そのうえで、サ行やハ行への半濁音符とあわせ、不濁点、すなわち中世来の無声子音の標示符号を引き継いだものとする。

坂梨（一九七五）と山本（二〇〇五）には、現在の音韻体系と照らして承伏できない点がある。坂梨（一九七五）は、 η と ηg とが異質であることを強調するが、濁点を打たれたものは η と解釈するのであって、結果的に江戸方言のカ・ガ行に対応する音韻がよつつあることになる。しかし、 η と ηg は、坂梨（一九七五）がその音価についてよつた井上（一九七一）が述べるように、異なる関係にすぎず、相対するものとは見なしたいという根本的な問題がある。山本（二〇〇五）が、潮来方言の語中尾ガ行頭子音が η であると見做すのは誤りであって、このままでは受け入れがたい。

そのほかの説についても、白圏が正しく点じられていないばあいをしゅうぶんに示し得ていない。佐藤（二〇〇七）は、ガ行については本稿とおなじ解釈であるが、タ行について下巻の特定の丁に白圏が集中している事実を閑却しており、表記の安定性の再検討が必要である。長崎（二〇一〇）の問題は多岐にわたる。たとえば、白圏の一点と二点が異なる根拠が、両用されるという一点にあって、用法の別にはないという不備があって、それゆえ、壹と壹とを指してこれらは意味が異なるというような過ちを犯している可能性を否定することができず、前提を破綻させている。また、一点のものを「不濁点」とするのは、茨城方言にジ・ズ・ビ・ブの子音無声化があることに鑑みて興味深い着想であるけれども（金沢、一九八一・八七・八八。ミツカイドウなど）、一点の語彙にそのような法則性を求め得るかといえ、のちに表八にあらためて示すが、上巻におけるタ行の白圏の数からいって明瞭に否定される。なお、不濁点と見做すならば、本作に現れる圏点

を半濁点と呼ぶことは適切でないが、ここでは沼本（一九九七）や岡島（二〇〇一）を参照するに留める。

さて、本稿では、カ行音に対する白圈は、先学の驥尾に附し、カ行に対して有声であることを表したものとす。本稿で提案する修正は、それ以外の白圈について、これを正しくないものと見ることである。⁽³⁾

三・二 現代潮来方言におけるカ・タ行有声化

現代潮来方言の音韻については、国語調査委員会（一九〇五）および金田一（一九四三）の調査があり、見通しを与えてくれる。

明治末期の千葉県および茨城県の状態を、国語調査委員会（一九〇五）によって確かめると、誤中尾のガ行頭子音をただした第二十條で茨城県は「鼻音に発音す／但し猿島郡地方に於ては鼻音に発音することなし」とし、千葉県は「千葉、山武、海上の三郡は鼻音を用ゐる其他の郡は鼻音に発音することなし」としている（複合語中について問い合わせた第二十一條もほぼ同様）ことから、現代と似通った分布である。⁽⁴⁾

現代の音韻は、金田一（一九四三）によって確かめられ、東北方言について記述した井上（一九六八）や近隣の山武方言を記述した中條（一九七二）によって補うことができる。

金田一（一九四三・一九四・一九五）によれば、茨城県のほぼ全域（調査地点に潮来も含まれる）、千葉県の東葛飾郡・印旛郡・香取郡・海上郡全域と、千葉郡のほぼ全域、山武郡成東町（現山武市）でガ行が ŋ に発音される。さらに、これらの地域では、語中語尾のカ行音が ŋ になるといふ。タ行についても、ほぼカ行の

語中語尾有声化の起きる地域で有声化が起り、タ行については、鼻音のわたり音を有さないといふ（金田一、一九四三・一九八・一九九）。

井上（一九六八）や中條（一九七二）に就いてくわしく見ると、これらの方言の母音間ではカ行音が有声化するが、かならずしもすべてのばあいにおいて規則的に有声化を引き起こすことはなく、そのため、現代共通語のカ・ガ行とこれらの方言の $\text{K}/\text{ŋ}$ ・ $\text{G}/\text{ŋ}$ はべつの体系を有するとされた。ただし、まったく対応がないわけではなく、有声化を引き起こさないのは、茨城・千葉両県について言えば、大略つぎのようなばあいである。

・ 長母音のあとに続くばあい
・ まえの音節の母音が無声化するばあい（母音間でなくなるため）

無声化する環境は、 $[\text{C}[-\text{voice}]\text{V}[\text{+high}]\text{C}[-\text{voice}]\text{V}]$ となる（井上、一九六八・八四・八五。註一八も参照のこと）

・ 擬声語や擬態語
・ 漢語や外来語

ただし、コト・トキなどの形式名詞や、ト・カなどの助詞についても有声化は起きる。これらのことから、江口（二〇一〇）は、この現象を形態音韻的なものと見做している。語彙的な点はさておき、以上をまとめると、有声化が起るばあいに現代共通語とこれらの方言とにつきのような音韻対応規則を認めることができる。

(12) $\text{a V}[\text{+high}] \rightarrow \emptyset / [\text{C}[-\text{voice}]] _ \text{C}[-\text{voice}]\text{V}$

$\text{b:K} \rightarrow [\text{ŋ}] / _ \text{V}$

$\text{V} \rightarrow [\text{ŋ}] / _ \text{V}$

これは、a. ↓ b. の順に適用される（現代共通語における無声化規則はひとまず無視する）。たとえば、

(13) カキツケ $kakitsuke$ → $kakiske$

となつて、有声化しない。本稿では、次節に説明する理由から、この対応規則が江戸時代にも当てはまったであろうと考える。

三・三 白圏は江戸方言に対する訛音を表す

以下の行論では、(12)の対応規則の有効性を示すため、ヘボンの『和英語林集成』第三版の見出し語形に、最小限の語形変化とこの対応規則を適用することで『潮来婦志』における表記形を得られるか検討する。

このように規則を立ててみることに、規則の予測可能性が一目瞭然となる利点がある。誤加点と、加点さるべきをされなかつた例を見いだすことで、白圏の資料性もあきらかとなろう。もちろん、この規則のふじゅうぶんさによつて見落とす例も存在する。たとえば、行クは北関東方言では一般に kuw となり、この規則を当てはめた語形 kuw と一致せず、例外となる。しかし、このように説明できるばあいは例外としてよく、それ以外の例外が少なければ規則に大過はないと言えよう。ぎやくに、規則に問題がない異例があまりに多ければ、三馬の加點態度に問題があつたといふことになる。これまでの説には、白圏がすべて正しい前提で解釈を試みているものがあるが、その説の当否はこれによつて検証されるものと考ええる。

三・三・一 力行

力行については、有声化規則の適合率六十七・二%と高く（表

六参照）、凡例の説明は正しいものと認められる。

あやまりとなつて、加点のないあるいは濁点であつた例も、孤例を除けば、この規則に対する根本的な問題をもたらす例は見られなかつた。次頁の表八にずれが生じた例をまとめたが、有声化すべきを江戸方言とおなじ無声音に記すものが大半で（ $g \downarrow k$ ）、濁音にすべきを白圏にしているものもそれぞれに亜ぎ（ $n \downarrow g$ 、 $k \downarrow g$ ）。この結果から、誤点よりも点の不足が多いと言え、観察したところの正確さを物語るものであろう。その一方で、法則を

表六 力行の有声化規則適応結果。のべわりあいとは「対応」と「いくつか対応」のわりあい。*は孤例を除いたときのわりあい。**は孤例の数。

| | | | |
|--------|-------------|----------|------|
| のべわりあい | 63.0(85.7*) | ことなりわりあい | 67.2 |
| 対応 | 106(70**) | 一致 | 332 |
| いくつか対応 | 18 | 不一致 | 162 |
| 非対応 | 75(64**) | | |
| Σ | 200(134**) | Σ | 494 |
| 江戸語になし | 73 | 江戸語になし | 104 |

表七 タ行の有声化規則適応結果

| | | | |
|--------|-------------|----------|------|
| のべわりあい | 76.7(91.0*) | ことなりわりあい | 74.4 |
| 対応 | 120(77**) | 一致 | 421 |
| いくつか対応 | 18 | 不一致 | 145 |
| 非対応 | 42(36**) | | |
| Σ | 180(113**) | Σ | 566 |
| 江戸語になし | 76 | 江戸語になし | 104 |

表八 適応結果と実際の表記のずれ
(○= 濁点、濁= 濁点)

| 想定→実際 | 数 | 想定→実際 | 数 |
|-------|-----|-----------|-----|
| k → g | 3 | t → d ○ | 0 |
| k → ㄱ | 0 | t → d | 9 |
| g → k | 125 | d 濁 → d ○ | 6 |
| g → ㄱ | 9 | d → t | 138 |
| ㄱ → k | 0 | | |
| ㄱ → g | 29 | | |
| Σ | 166 | Σ | 153 |

かならずしも把握していなかった例も見られ、
 (14) 「宿」(中略) お茶だく。
 お茶^ぢサ^ぢキ付^ぢて貰^ぢはうぞ(18ウ)
 は、(13)とほぼおなじ環境にあり、
 本来は有聲化しない。もしこれが「お茶サキ申せ」のようであれば有聲化するため、法則を捉えていたというよりは、有聲化する語彙に敏感だったことを示唆するものである。

三・三・二 夕行

夕行については、有聲化規則の適合率は七四・四%と高く(前頁の表七参照)、凡例の説明はおおむねたたく、白濁が打たれているのはあやまりと結論される。

あやまりの例に有聲化すべきでないところを有聲化表記したものがあつて、たとえば(13)の「づ」がそれであるが、ガ行のそれとおなじく、複合語で無聲化条件が変動したのを誤ったものである。また、全体的に助詞などに表記を統一する傾向があつて無聲化や有聲化環境にあつてもそれを反映していないものがま見られ(過去の助詞タは三十三例すべてがタで書かれるが、マシタなど有聲化しない環境で現れることがほとんどのため、有聲化表記となっていない例は三例にとどまる)、そのようなことが有聲化すべきをされていない例の原因だと思われる。

しかしながら、この三馬の観察は実際をとらえ損ねたものであ

る可能性もあり、ここに検討しておく。夕行への白濁の意義につき、坂梨(一九七五・二六六)や山本(二〇〇五・二六)、長崎(二〇一〇・二九四)のように、積極的な意義を認めない説が多い。しかし、潮来方言についてご助言を頂戴した数名の方(東ヶ崎氏・千葉県香取郡東庄町および佐原市(現香取市)ご出身の三十代男性の計三名)によれば、有聲化した夕行と、本来の夕行とが内省において異なるよしで、同様の指摘が金田一(一九四三・一九九・二〇〇)に見られ(区別を持たないひといるとのこと)、中條(一九七二・三八・三九)では、山武方言について/d/に対応する/d/が「語的には若干破裂性が弱く感じられるものもあるが、全体的には取り立てて述べるべきほどの区別は観察されない」とし、金沢(一九八四・八七)にも、茨城方言で「この濁音化の場合には正しく清音しようとすれば、できないことではない」との指摘がある。

じつさいのところ、六例中有声であられるべき夕行は五例と、まちがいはすくないものの、うち四例が佐原の客人からの女郎への手紙を鹿島の客人が読みあげたときに「かつまた」を「かつまた」が二回繰り返されたものに現れる、いわば戯画的な場面に起つた例で、けつきよく、潮来方言の有聲化した夕行と本来の夕行に微妙な差異があつたとして、三馬がそれを表記しわけられなかったと見るべきで、夕行への白濁は過剰なものと結論されるのである。

三・四 小括

これまでの結果から、三馬の加点が江戸方言にない語中尾/d/音

をわらったものであろうこと、その加點態度がさして厳密ではないことが説明し得るかと思う。さらに、いかにも方言らしく示そうとする場面も見られた。

そのようであれば、潮来における格助詞方は江戸とおなじ発音で白圈を打たれる理由はなく、『浮世風呂』凡例の白圈の説明と食い違いが、これは『浮世風呂』と『潮来婦志』とで白圈の用法が異なることに起因するのだろうか、あるいは、『浮世風呂』凡例のあやまりを示すものであろうか。ここでは簡略にとどめるが、三助の方言が潮来のような北東関東方言であれば『浮世風呂』凡例はあやまりであるけれども、もし、三助の方言が西関東的な語中尾の/q/音や、東関東的な語中尾カ行音の有声化を同時に持つものに描かれていたものとすれば、用法の差異ではなくなる。というのも、語中尾有声化は、語中尾のガ行音が/q/音である方言には起らないことが知られており(金田一、一九四三・一九五・一九六)、その両方をあわせ持つ三助の方言が、現実に存在する関東方言を写したとはとても考えられないからである。このように考えることで、井上(一九七二)の批判した西国者の発音に白圈が附されていないことは理解できる。すなわち、白圈というものが唐音資料などにおいて異音への注意符号として用いられていたもの由来するのならば(沼本、一九九七)、西国者のはあいは、たんに異音を注意すべき相手でなかったのである。本作におけるタ行への白圈が訛音をことさらに示すものにすぎなかったように、『浮世風呂』における白圈もそのように機能していたであろう。

このような白圈の態度は、合拗音に対して見せた徹底した態度

とは対照的なものと言える。神戸(一九九〇)は、『浮世風呂』において合拗音と直音化したものが紛れることはなく、また、合拗音を用いない登場人物は基本的に合拗音表記が用いられないことを示している。このことは『潮来婦志』にも同様であって、江戸者をふくめ、本作に合拗音を用いる登場人物はいない。このことは、あるいは、江戸方言において、すでに廃れつつあった合拗音とまだ頑健であった語中尾カ行頭子音との三馬の感度の差を示しているとも見ることができよう。

四 おわりに

本稿に見いだされたサの用法、有声化環境への敏感さは、本作の資料性があるがちに否定されるものでないことを示している。もちろん、取り上げなかった要素、たとえば動詞の活用体系などに、本作の資料性の低さを見いだすことは容易からぬことではない。それでもなお、江戸の、言語の写実に徹することを求めている読者に向けて書かれた本作において、これだけのものが描かれていることは驚くべきことのようにも思われる。潮来方言を描いたものとしてなお読み直す価値があってもふしぎではない。本稿に取り上げたものはわずかであるが、さらなる探求につながればと願う。

【注】

(1) 『日本方言大辞典』(尚学尚書編、小学館、一九八九)では、主格や対格の用例が認められているが、すべての例がそうで

あるとは思われない。原拠に当り得た範囲で述べれば、まず、

主格の例とされる秋田方言で、主格にサを用いるとはこれまでの方言調査では認められていないことであり（平山、一九八二・二二九参照）、原典の『全国方言資料一』でもこのよきな用例は挙例されたものとどまる。おもうに、訳がサをガに訳したことにひきずられて見誤つたものではないか。いずれにせよ、この方言における主格の格助詞はガのみとすべきである。ついで、おなじく主格の例の長野県東叡郡大岡村

（現長野市）方言の例（『全国方言資料二』）でも、挙例がテクスト中の唯一の例であつて、同断である。つぎに、対格の例として挙げられる千葉県東葛飾郡の例は、本辞典のために採取された用例とのことで、適正の確認を取ることができず、また、もう一例は愛知県渥美郡であつて東北・関東のそれとは係わらないものと見られたため、考察していない。ただし、サが対格を表示する例は報告があつて、青森市方言では一般的ではなく（平山、一九八二・二三五）、宮城県加美郡中新田町（現同郡加美町）方言では、方向性をともなう対格に用いられることがあるという（加藤ほか、一九九七・一八・一九）。

(2) たんに主格とサが共起するだけであれば、現代共通語にもあるのであつて、たとえば、「この音がさ、いいんです」など。例外的に助詞がなくともよいばあいもある、「これさ、おいしいよね」。これが主格でないことは、「これがさ、おいしいよね」と文意がひとしく、提題助詞に似たはたらきを持つてと共起した「これつてさ、おいしいよね」からあきら

かであろう。

(3) これは、坂梨（一九七五・二六七）に言う、三馬はかならずしも方言をそのままに描きだそうとしたのではなく、ひろく東国語を描こうとしていたという見方に積極的に反対するものではない。三馬が架空の方言を描いたのであれば、それについていくら音価を汲々としても意味がなく、さればこそ、現実の多様な方言にある音韻体系と比較して、理に適つた表記であるか調べるのが肝要となる。たとえば、坂梨（一九七五）は、語頭に附せられた白圈を江戸方言と異なつた音声を持つものと解釈しているが（具体的な音価は示されていない）、そのような方言は東日本方言のどの方言の持つ特徴なのであろうか。

(4) ただし、明治中期の千葉県でこの三郡しかガ行鼻濁音が見られないというのは不審で、現在の分布でさえそれよりもずつと弘く、香取郡や印旛郡、千葉郡、東葛飾郡の一部へ及ぶ。金田一（一九四三・一九六・一九七）の報告では、語中語尾のガ行音を/g/に言う話者は、みずから/g/でないことを気にしないといひ、また井上（一九七一・二五〇・二五一）が言うように/g/から/h/への転は考えにくいから、この報告書のまとめられたのちに改まつたとは考えにくく、この報告書の真正さは疑われてしかるべきであろう。いずれにせよ、潮来は茨城県であるため、千葉県の証拠を持ち出す必要はなく、以降の論旨に影響はしない。

(5) なお、金田一（一九四三・二一八、補注七）に、現代方言における有声化した夕行と本来の夕行の差異について、井上

史雄氏の論のあることが述べられており、井上(一九六八)

のいうN体系を論じたものと考えられるが、具体的に井上氏
のどの論を指すかは分らなかった。

謝辞

本稿の第三節は、二〇〇八年度、千葉大学文学部で本作を取り
上げた神戸和昭先生の演習において発表した内容を由来としてい
る。また、成稿前の研究成果について、私的な研究会で発表する
機会を得、東ヶ崎祐一、松浦年男、吉村大樹の諸先生および佐々
木充文、安田崇裕の諸氏よりご意見をたまわり、完成した原稿に
対しては、佐々木冠先生よりご意見をたまわった。記して感謝申
し上げる。

使用資料

赤木毅彦編『茨城方言民俗語辞典』東京堂出版、一九九一
国立国語研究所『方言文法全国地図』大蔵省印刷局、一九八九、
二〇〇六(GAI)

式亭三馬『潮来婦誌』一八〇六?〔洒落本大成二八〕所収。早

稲田大学図書館所蔵の後印本も必要に応じて参看した)

中山信名『新編常陸国誌』巻五九「方言」?、一八三六?〔近

世方言辞書三〕所収)

中山信名・色川三中・栗田寛『新編常陸国誌』巻二二、一九〇一、

積善館

Heppurn, J. 『改訂増補和英和語林集成』第三版、丸善、一八八

六

参考文献

飯豊毅一(一九八四)「関東方言の概説」『講座方言学五』国書刊

行会

伊藤一也(一九八四)「千葉方言の文法から」二「格、サ格、ヲ」

格、ンコド格のはりあい関係をみる」『国文学 解釈と鑑賞』

四九、一

井上史雄(一九六八)「東北方言の子音体系」『言語研究』五二

井上史雄(一九七一/一九九四)「ガ行子音の分布と歴史」『方言

学の新地平』明治書院

江口泰生(二〇一〇)「レザノフ資料の日本語」『語文研究』一〇

八、一〇九

岡島昭浩(二〇〇一)「半濁音名義考」迫野虔徳編『筑紫語学論

叢 奥村三雄博士追悼記念論文集』風間書房

大橋勝男(一九七四・一九七六)『関東地方方言事象分布地図』

桜楓社

風間力三(一九六三/一九八五)「式亭三馬の言語に対する関心

『浮世風呂』を中心として」『国語学の基礎問題』桜楓社

加藤正信・小林隆・大橋純一・竹田晃子(一九九七)「宮城県中

新田町方言の記述的調査報告」『東北文化研究室紀要』三八

金沢直人(一九八四)「茨城県の方言」『講座方言学五』国書刊行

会

金田一春彦(一九四三/二〇〇五)「関東平野地方の音韻分布」

『金田一春彦著作集八』玉川大学出版部

神戸和昭(一九九〇)「化政期江戸語に於ける合拗音クワ(グワ)

『浮世風呂』を資料として『国語学研究』三〇

国語調査委員会（一九〇五）『音韻調査報告書』日本書籍

小林隆（二〇〇四）「格助詞「サ」の歴史 方言形式の成立」

『方言学的日本語史の方法』ひつじ書房

坂梨隆三（一九七五／二〇〇四）「三馬の白圈」『近世の語彙表

記』武蔵野書院

佐々木冠（二〇〇四）『水海道方言における格と文法関係』くろ

しお出版

佐藤定義（二〇〇七）「式亭三馬の言語観 三馬作洒落本を中心

に」『国語論究』一一一、明治書院

新村出（一九〇六／一九七二）「声光学講話」『新村出全集二』筑

摩書房（原題 新村出『上水内郡声光学講習筆記』上水内郡

東条操（一九四二）「東京音と標準音 特に加行鼻濁音について」

『放送』一一・五

富樫純一（二〇一一）「終助詞「さ」の本質的意味と用法」『日本

文学研究』五〇

長崎靖子（一九九八）「江戸語の終助詞「さ」の機能に関する一

考察」『国語学』一九二

長崎靖子（二〇一〇）「式亭三馬の半濁音符に関する一考察」『近

代語研究』一五、武蔵野書院

中條修（一九七二）「房総半島方言の音韻の研究(1)」『静岡大学教

養部研究報告 人文科学篇』八

沼本克明（一九九七）「圈点と漢字音 中世末期以降の圈点」『〇』

の展開』『日本漢字音の歴史的研究 体系と表記をめぐって』

汲古書院

平山輝男編（一九八二）『北奥方言基礎語彙の総合的研究』桜楓

社

橋本進吉（一九二七／一九六六）『国語音韻史』『橋本進吉博士著

作集六』岩波書店

山本淳（二〇〇五）「式亭三馬作中における白圈点の使用につい

て」『米沢国語国文』三四

吉田澄夫（一九五七／一九五九）「江戸時代の国語 国語史上の

近世」『日本語の歴史』第二版、至文堂

（おかだ・かずひろ

北海道大学大学院文学研究科博士後期課程在学）